

令和5年度

流域下水道事業会計決算の概要

令和6年10月3日

土木部下水道推進課

目 次

1. 島根県流域下水道事業の概要	1
2. 島根県流域下水道事業会計決算の概要	2
3. 利益剰余金の処分	4
4. 資金不足比率	4

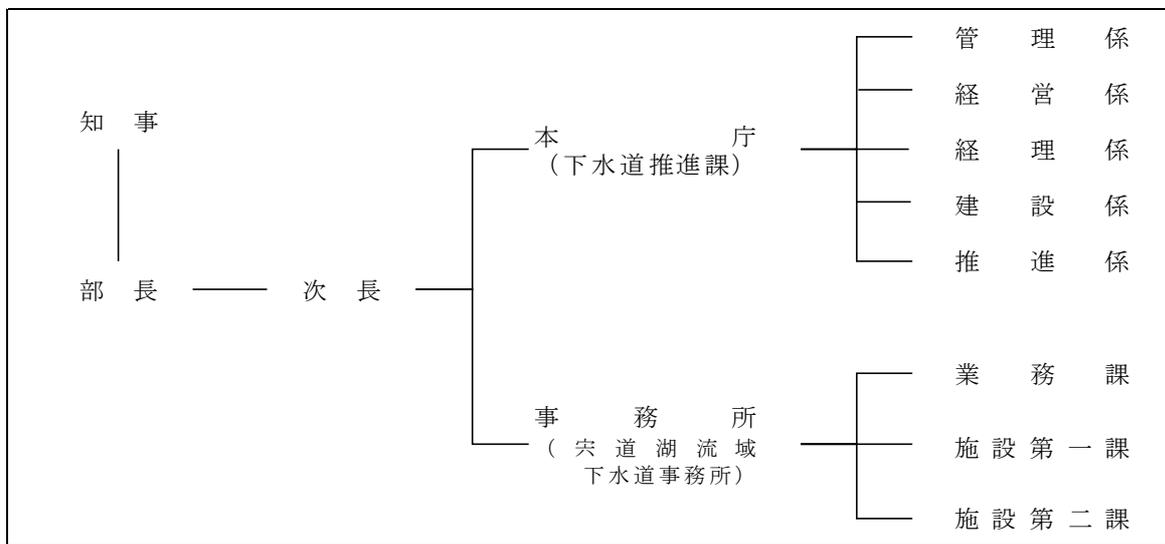
1. 島根県流域下水道事業の概要

(令和6年3月31日現在)

(1) 事業

名称	概要
宍道湖流域下水道	処理区域：松江市及び安来市の一部 処理面積：4,877.7ha 処理方法：凝集剤添加活性汚泥循環変法 ＋砂ろ過法による高度処理 排除方式：分流式
	処理区域：松江市及び出雲市の一部 処理面積：3,538.8ha 処理方法：標準活性汚泥法 排除方式：分流式

(2) 組織



(3) 職員の配置状況

(単位：人)

区分	令和5年度 (R6.3.31)				令和4年度 (R5.3.31)				増減			
	事務職	技術職	その他	計	事務職	技術職	その他	計	事務職	技術職	その他	計
本庁												
管理職	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
管理グループ	0	0	0	0	2	1	1	4	-2	-1	-1	-4
経理グループ	0	0	0	0	3	0	1	4	-3	0	-1	-4
推進グループ	0	0	0	0	0	2	0	2	0	-2	0	-2
管理係	2	0	1	3	0	0	0	0	2	0	1	3
経営係	1	1	0	2	0	0	0	0	1	1	0	2
経理係	2	0	1	3	0	0	0	0	2	0	1	3
建設係	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2
推進係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	4	2	11	5	4	2	11	0	0	0	0
事務所												
管理職	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
業務課	3	0	2	5	3	0	2	5	0	0	0	0
施設第一課	0	3	0	3	0	3	0	3	0	0	0	0
施設第二課	0	3	0	3	0	3	0	3	0	0	0	0
計	3	7	2	12	3	7	2	12	0	0	0	0
合計	8	11	4	23	8	11	4	23	0	0	0	0

注記 令和5年度から本庁はグループ制から係制に変更された。管理係には管理担当（総括）課長補佐を含む。

※包括民間業務委託先事業所の職員数73名（東部浄化センター44名、西部浄化センター29名）

2. 島根県流域下水道事業会計決算の概要

(1) 令和5年度事業実績

1. 東部処理区

処理水量

(単位：m³)

年度	年間汚水処理能力 A	年間汚水処理量 B	施設利用率 B/A
R 5 (a)	※26,352,000	19,723,948	74.8%
	日最大 72,000	日平均 53,891	
R 4 (b)	※26,280,000	19,084,486	72.6%
	日最大 72,000	日平均 52,286	
(a)/(b)	-	103.1%	-

※年間汚水処理能力は日最大汚水処理水量に年間日数を乗じた水量（R5年度は366日で計算）
西部処理区も同様

2. 西部処理区

処理水量

(単位：m³)

年度	年間汚水処理能力 A	年間汚水処理量 B	施設利用率 B/A
R 5 (a)	※13,176,000	9,771,017	74.2%
	日最大 36,000	日平均 26,697	
R 4 (b)	※13,140,000	9,401,871	71.6%
	日最大 36,000	日平均 25,759	
(a)/(b)	-	103.6%	-

(2) 収益的収支

- ・ 営業収益（維持管理費負担金収入）は、処理水量、処理単価の増により前年度比239百万円の増
- ・ 営業費用は、委託料等の増加により前年度比276百万円の増
- ・ 当期純利益は、前年度比52百万円の増

(単位：百万円)

【収益的収支】	R 5年度	R 4年度	比較増減	備考（対前年度対比）
1 営業収益 (A)	1,954	1,715	239	
2 うち維持管理費負担金収入	1,954	1,715	239	二次処理費負担金+242、 資本費負担金△2
3 営業費用 (B)	4,369	4,093	276	委託料+206、修繕工事費+21、 減価償却費△5、資産減耗費+57等
4 営業収支 A-B=C	△ 2,414	△ 2,378	△ 37	
5 営業外収益 (D)	2,547	2,480	67	長期前受金戻入益+47、 他会計補助金+8等
6 営業外費用 (E)	76	97	△ 22	支払利息+1、消費税△23
7 当期純利益 C+D-E	57	5	52	

注記 決算書数値を百万円単位に四捨五入しているため、内訳、増減と合計が一致しない場合がある。以下同様

(3) 資本的収支

- ・ 資本的収入は、企業債の発行は増加したが、国庫補助金等は減少し、前年度比141百万円の減
- ・ 資本的支出は、建設改良費は増加したが、企業債償還金等は減少し、前年度比223百万円の増
- ・ 資本的収支不足額538百万円は、損益勘定留保資金等により補てん

(単位：百万円)

【資本的収支】		R 5年度	R 4年度	比較増減	備考 (対前年度対比)
9	資本的収入 X	2,439	2,580	△ 141	企業債+51、国庫補助金△57、 他会計補助金△28、建設費負担金△105
10	うち翌年度繰越額に係る財源充当額 Y	274	378	△ 104	
11	資本的支出 Z	2,704	2,926	△ 223	建設改良費+37、企業債償還金△85、 預かり金返還金△175
12	資本的収支差 (X-Y)-Z	△ 538	△ 725	186	

(4) 貸借対照表

- ・ 資産は、固定資産の取得額を上回る減価償却費等を計上したことにより、前年度比994百万円の減
- ・ 負債は、固定負債と流動負債に含まれる企業債を合算した残高は152百万円増加したが、繰延収益に含まれる長期前受金を収益化したことにより繰延収益が704百万円減少し、合計では前年度比215百万円の減
- ・ 資本は、令和5年度の純利益57百万円が増加し、3,635百万円

(単位：百万円)

【貸借対照表】		期末	期首	比較増減	備考 (対前年度比)
13	固定資産	40,301	41,295	△ 994	建物△4、構築物（主として管渠） △1,030、機械及び装置（主としてポン プ）+1,428等
14	うち建設仮勘定	451	1,791	△ 1,340	
15	流動資産	1,618	1,186	432	未収金+185等
16	うち現金預金	1,187	940	247	
17	資産合計	42,324	42,481	△ 157	
18	固定負債	6,516	6,344	172	企業債+167、引当金+4
19	流動負債	1,650	1,332	318	企業債△15、未払金+334等
20	繰延収益	30,524	31,228	△ 704	長期前受金△704
21	負債合計	38,689	38,904	△ 215	
22	資本金	1,062	1,062	0	
23	剰余金	2,573	2,516	57	
24	資本合計	3,635	3,578	57	
25	負債・資本合計	42,324	42,481	△ 157	

3. 利益剰余金の処分

(単位：円)

区 分	対象額	備 考
1. 利益剰余金処分対象額		
(1) 前年度繰越利益剰余金 A	364,982,595	
(2) 当年度純利益 B	57,076,119	
2. 翌年度繰越利益剰余金 A+B	422,058,714	

- ・ 当年度純利益は、令和6年度に繰り越す。

4. 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づく島根県流域下水道事業会計の資金不足比率については、下記のとおりであり、資金不足は発生していない。

- ◆ 資金不足比率 － % （資金不足なし）

なお、資金不足比率が経営健全化基準である20%を超過すると、経営健全化計画の策定が必要となる。